

発表日時

令和4年9月19日 14時00分

国土交通省 長崎河川国道事務所

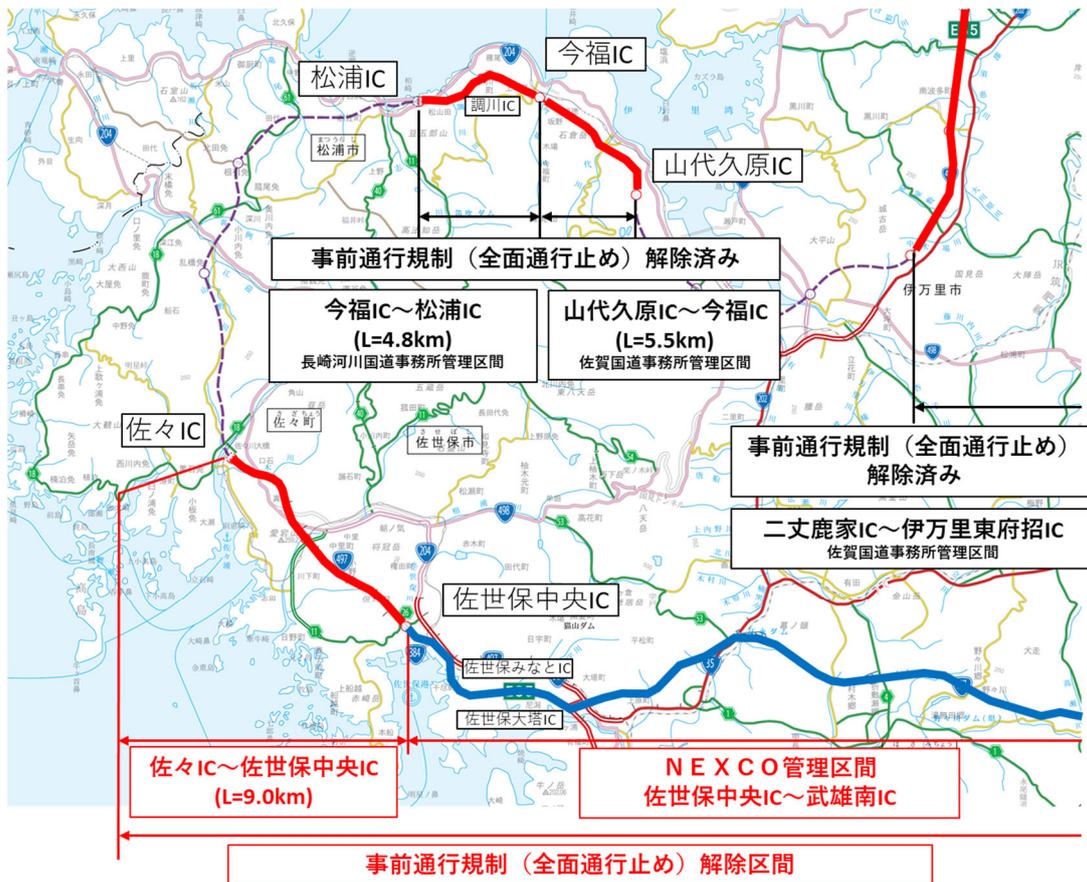
記者発表資料

【最終報】西九州道(佐々IC~佐世保中央IC)の
事前通行規制(全面通行止め)の解除について

○令和4年9月18日16時00分から、事前通行規制(全面通行止め)を実施して
いました西九州自動車道(佐々IC~佐世保中央IC)において、走行の安全が確
認されたため、本日14時00分をもって全面通行止めを解除しました。
なお、NEXCO管理区間についても同様に全面通行止めを解除いたします。
道路をご利用にあたっては、最新の気象情報や交通情報を確認していただくととも
に、車両走行には十分気をつけてください。

〔事前通行規制(全面通行止め)解除区間〕

① 西九州自動車道 佐々IC~佐世保中央ICまでの間(延長=9.0km)



【問い合わせ先】

国土交通省 長崎河川国道事務所 災害対策支部

道路副所長 工藤、総括保全対策官 高田、建設専門官 池田

電話:095-839-9211 (内線 530)